

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十五年十二月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年十一月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良県HACCP研究会

三 代表者の氏名

坂上 吉一

四 主たる事務所の所在地

磯城郡田原本町大字宮古三九五番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、我が国が推進するHACCPの方針に基づき、理念と手法を習得する研修会等を開催することにより奈良県内食品企業の衛生・品質管理水準のボトムアップを図り、県内産農畜林産物の生産現場において、HACCPを取り入れた安全・安心の確保向上を目指す。地産地消の推進および将来の輸出に備えて県内産農畜林産物のHACCP（GAPを含む）による安全性に係る国際水準の確保を図ることに寄与することを目的とする。